

鴨川市ごみの分け方・出し方

保存版

[令和6年2月発行]



指定袋の使用と12種類分別にご協力ください



～燃やせるごみの有料化(受益者負担制度)～ごみ減量と再資源化＝資源循環型社会へ

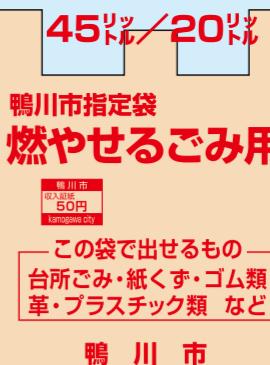
指定袋	分別種類	収集日 〔収集カレンダーを見て□曜日を書き込んでください〕	例	出し方の注意
燃やせるごみ用	①燃やせるごみ 台所から出る生ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム類、貝殻など	毎週 □・□曜日		・草木枝等は、長さ50cm未満、太さ10cm未満に切断して出してください。 ・刈り取った草や小枝、生ごみなどはなるべく堆肥にしてください。 ・資源ごみ、燃やせないごみは混入しないでください。 ・生ごみなどは水切りを十分に行ってください。 ・油は、薬剤で固めるか紙に吸わせたうえで出してください。 ・紙おむつは汚物を取り除いて出してください。 ・ロープ、ビニールホース等の長い物は、50cm未満の長さに切断して出してください。 ・シート等の大きい物は50cm角未満に裁断して出してください。 ・ファイアル、アルパム等は、金具を取り除いて出してください。
	有料			
燃やせないごみ用	②金物類 調理器具、小型電化製品、はさみ、針金、傘の骨、鍵、電子体温計、コード類、ライター、ベンキ缶、菓子缶など	毎月2回・4回目の □曜日		・包丁、はさみ、カミソリ等の鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。 ・ライターは中のガスを抜いてから出してください。 ・電池が含まれているものは、電池を取り外してから出してください。 ・傘の骨、ビニールは外して、燃やせるごみとして出してください。 ・ベンキ缶等は、中身を取り除き、洗ってから出してください。
	③ガラス・セトモノ類 ガラス製品、皿、電球、鏡、化粧品、陶磁器製品、植木鉢など	毎月2回・4回目の □曜日		・蛍光管は、有害ごみとして出してください。 ・割れたガラスなど鋭利で危険なものは紙などで包み、品物名を記入して出してください。 ・アスベストを含んでいる珪藻土マットは販売店へご相談ください。
	④有害ごみ 蛍光管、体温計(水銀)、水銀灯など			・長い蛍光管で全部袋に入りきらない場合は、はみ出しても袋の口を縛って出してください。 ・蛍光管は購入時のケース等を利用し、割れないように注意して出してください。
資源ごみ用	⑤空カン 飲料用、調味料用、食料品用、スプレー缶、カセットガス缶など	毎月1回・3回・5回目の □曜日		・缶類は中身を取り除いて、中を軽く洗い、つぶして出してください。 ・アルミ缶とスチール缶は区別しないで出してください。(収集後に選別) ・スプレー缶、カセットガス缶などは使いきり、必ず中のガスを抜いてから出してください。
	⑥空ビン 飲料用、調味料用、食料品用など	毎月1回・3回目の □曜日		・ふたは必ず取り外し、燃やせるごみや金物類へ分別して出してください。 ・中身を取り除いて、中を軽く洗ってから出してください。 ・化粧品は「ガラス・セトモノ類」として出してください。 ・薬品、消毒液の入ったビンは購入店に相談してください。 ・割れたビンは紙などで包み、品物名を記入し「ガラス・セトモノ類」として出してください。
	⑦ペットボトル 飲料用、調味料用(油を使用していないもの)	毎月□回・□回目の 水曜日		・PETボトル材質表示マークのあるものを出してください。 ・プラスチック材質表示マークのあるものは燃やせるごみで出してください。 ・ふた、ラベルは必ずとり、中身を取り除いて中を軽く洗い、つぶして出してください。 ・汚れているもの、損壊しているものは燃やせるごみとして出してください。
	⑧乾電池 アルカリ電池、マンガン電池、充電式電池、リチウムイオン電池	毎月2回・4回目の □曜日		・マンガン電池、アルカリ電池、充電式電池、リチウムイオン電池を出してください。 (電池の排出には、市役所、支所、各出張所、ふれあいセンター、各公民館)の回収ボックスもご利用ください。
ひもで十字に縛る	⑨古紙 新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、雑がみ	毎月□回・□回目の 水曜日		・種類別にひもで十字に縛ってください。(小さな雑がみは紙袋に入れてください) ・広告紙は、新聞と一緒に出してください。 ・濡れいると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。 ・紙製品以外の付録(DVD、クリアファイルなど)を取り除いてください。 ・紙パックの内側が銀色のものは燃やせるごみとして出してください。
	⑩古着 シーツ、タオルケットは可			・折りたたみ、ひもで十字に縛ってください。(袋に入れての排出はしない) ・濡れいると資源化できなくなるので、雨天の場合は次の収集日に出してください。 ・布団、毛布、カーペット、カーテンは粗大ごみとして出してください。 ・下着、靴下、帽子、汚れているものは燃やせるごみとして出してください。
	⑪白色トレイ・発泡スチロール 肉、魚等の販売に用いられる白一色の容器、梱包や緩衝材に使用した発泡スチロール	毎月2回・4回目の □曜日		・ラベル、シールをはがし、洗ってから出してください。 ・原則ひもで十字に縛ってください。ただし、ひもで縛れないものは、資源ごみ用の袋を利用できます。 ・細かく粉碎しないでください。 ・風で飛ばされないように注意してください。 ・汚れているものは再資源化できませんので、燃やせるごみとして出してください。
収集の場所 (予約が必要)	⑫粗大ごみ 家庭用電化製品、家具、自転車など(詳しくは、裏面の表をご覗ください)	毎週 □曜日 (第5□曜日は除く)		・収集を希望する場合は、右頁の「粗大ごみの出し方」をご覗ください。 ・テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン機器、フロンガスを使用している小型家電は、市では引き取れません。 詳しくは、裏面をご覗ください。 ○裏面の表に記載されている、シート、寝具類を除き20%の燃やせないごみ用指定袋に入るのは、収集での取り扱いとなります。
	有料			

- ごみは必ず分別し、指定袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出てください。
- 指定袋の口は必ず、縛ってください。

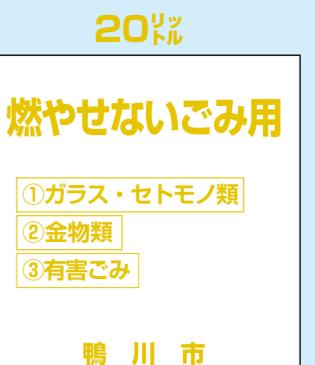
- 自分の地区のごみ集積所に出し、ごみ集積所はきれいに使ってください。
- 簡易焼却炉等でのごみの焼却は、法律で禁止されています。
- 鴨川市以外から排出されたごみの持ち込みはできません。

指定袋の種類

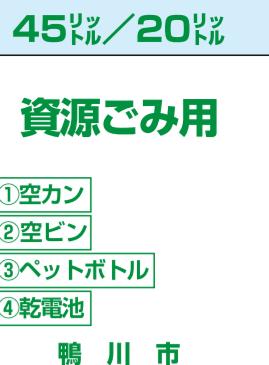
- ごみの分け方・出し方を参考に指定袋を使用してください。
- 燃やせないごみ用、資源ごみ用は、種類ごとに分別して出してください。
- 燃やせるごみ用の指定袋には、証紙が印刷されていますので、そのまま集積所に出せます。
- 燃やせないごみ・資源ごみは袋代のみとなります。



鴨川市



鴨川市

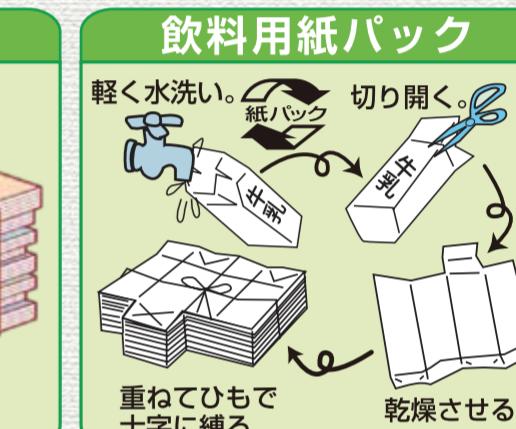
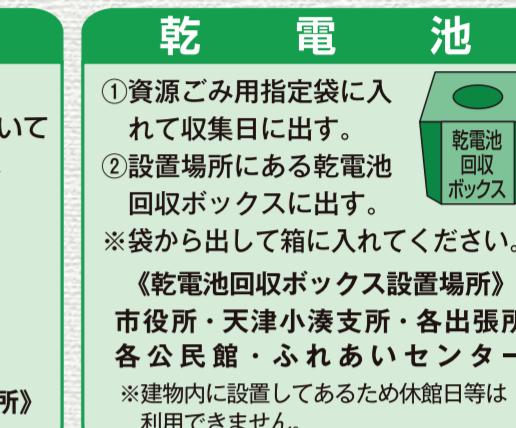
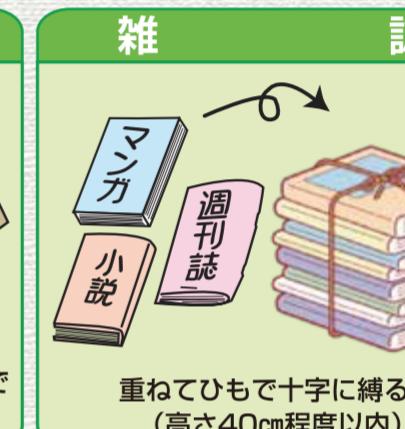
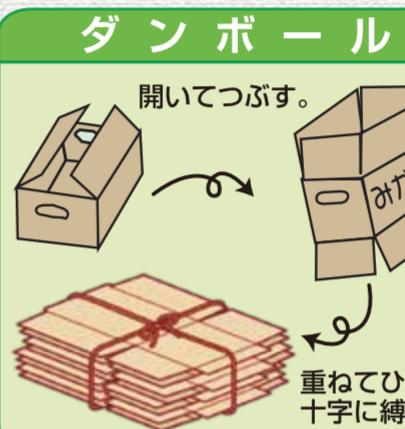
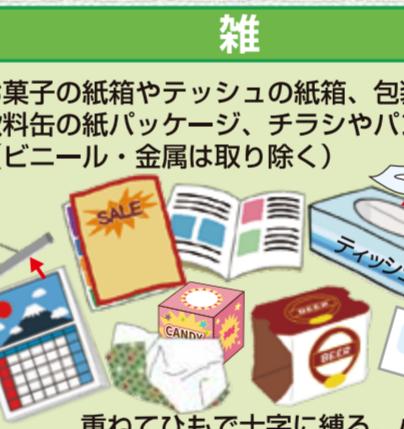


鴨川市

ごみの減量

※資源ごみを燃やせるごみとして捨てがちですが、ごみ袋の中を見直し正しく分別、燃やせるごみを減らしましょう。
※生ごみは、乾燥・水切り・堆肥化することにより重量が減り燃やせるごみの削減につながります。
※食べ物は、買い過ぎず・無駄なく作り・残さず食べることにより食品ロスをなくしましょう。

資源ごみの出し方



粗大ごみの出し方

お問い合わせ

鴨川清掃センター ☎ 04-7093-5300
8時30分～17時15分 (土曜日・日曜日・年末年始は除く)

電話予約
(予約番号受付)
住所・氏名・電話番号・捨てる物・集積場所を伝え
予約番号をとる。
☎ 04-7093-5300
—受付時間—
8時30分～17時15分まで
[土曜日・日曜日・年末年始は除く]
収集週の火曜日までが受付です。
(第5週は収集がありません)

粗大ごみ
処理券購入
1点
500円
下記の粗大ごみ処理券取
扱場所にて予約番号を伝
え、必要枚数を購入してく
ださい。

ごみ集積所
へ出す
予約番号の入った粗大ごみ
処理券を貼り、収集日の朝
8時30分までにごみ集積
所へ出してください。

収集
職員が、電話予約をした
ごみ集積所へ伺います。

粗大ごみ処理券
取扱場所
※払い戻しはできません、購入の際はよく確認してください。
※出し忘れの場合は次回の収集です、必ずお問い合わせ先にご連絡ください。
(業者一覧裏面)

鴨川市役所環境課・天津小湊支所・ふれあいセンター・江見出張所
吉尾出張所・小湊出張所・7郵便局(鴨川前原・東条・鴨川田原・長狭・金束・太海・曾呂)
※払い戻しはできません、購入の際はよく確認してください。
※引っ越しなどでごみが多量に出る場合や事業所系のごみは、各自で持ち込むか市の許可業者に依頼してください。(業者一覧裏面)

粗大ごみとして取り扱う物

あいうえお順

この表に記載されていても、シート、寝具類を除き燃やせないごみ用の指定袋（20リットル）に入るもの、収集での取り扱いとなります。素材ごとに分別し、出してください。

品目	1点の計算方法
あ イron台	1台
アコードイオンカーテン	1組
足こぎ車	1台
アタッシュケース	1個
編み機セット	1組
アンテナ (テレビ・マチア無線・FM・BS用)	1本
アンプ	1台
い いす(肘付き)	1個
いす(肘なし・小いす)	3個1組
衣装ケース	1組
一輪車	1台
犬小屋	1個
う ウォーターサーバー (フロンガスを取り除いたもの)	1台
ウォーターベット	1台
え エレクトーン(いすを含む)	1組
縁台	1台
お オープンレンジ	1個
オルガン(いすを含む)	1組
温風機	1台
か カーペット	1枚
額縁	1個
傘立て	1個
加湿器	1台
カーテン	5枚1組
カーテンレール	2本1組
ガスコンロ	1台
ガス台	1台
カセッテデッキ	1台
楽器	1組
カラオケセット	1組
カラーボックス	1組
刈払機	1台
乾燥機(食器・布団)	1台
き キーボード	1台
キックボード (バッテリーを取り除いたもの)	1台

品目	1点の計算方法
き 鏡台(三面鏡含む)	1台
金庫(手提げ用)	1個
金属バット	5本1組
く 空気洗浄機 (フロンガスを取り除いたもの)	1台
クーラーボックス	1台
車いす(電動は除く)	1台
クッション	5個1組
け 下駄箱	1箱
健康器具	1台
こ 高圧洗浄機(家庭用)	1台
ござ	1枚
た こたつ(こたつ板を含む)	1組
ゴムポート(オールを含む)	1組
米びつ	1個
ゴルフクラブ (14本まで・パックを含む)	1セット
さ サーフボード	1台
座いす	3個1組
サイドボード	1台
座卓	1台
座布団	5枚1組
三輪車	1台
し 自転車(バッテリーを取り除いたもの)	1台
芝刈機(家庭用)	1台
シャンデリア	1個
じゅうたん	1枚
除湿器(フロンガスを取り除いたもの)	1台
食器洗い機	1台
シリバルガー(手押し)	1台
す 水槽(家庭用)	1個
炊飯器	1個
姿見	1台
スキー用具 (板・ストック・ブーツを含む)	1組
な 流し台(小型屋外用)	1台
に 人形ケース(人形含む)	1組
ぬ ねぐらぐるみ(1mを超えるもの)	1個
は パーベキュー・コロ	1組
り 旅行カバン	1台
れ 冷水機(フロンガスを取り除いたもの)	1台
はしご	1台
ろ ロッカー(家庭用)	1台
わ ワープロ	1台
すのこ	1枚

品目	1点の計算方法
す ステレオセット	1組
ひ ビデオデッキ	1台
ふ ファックス (石油(電池及び燃料を取り除いたもの)、ガス、電気式)	1台
建 築 廃 材	建物の改修等により生ずるもの (瓦、コンクリート、トタン、タイル、石膏ボード、角材、建具、床材、鋼材、浴槽、システムキッチンなど)
機 械 類 等	農業・漁業用の機械及び資材、バイク、自動車に関するものなど
電 化 製 品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン機器、(下記の出し方参照) フロンガスを使用している除湿機・冷風機などの小型家電 (フロンガス回収済証明書がある場合を除く)
事 業 系 備 品 等	ストッカー、ショーケース、販売機、コピー機、複合機、機械類及び資材、医療系廃材など
産 業 廃 物	廃棄物処理法に定められているもの(19品目)
そ の 他	廃油、汚泥、液状、粉状、土、石、有害性のもの、大型動物、看護(介護)ベッド、電動ベッド、給湯器、シニアカーなど

品目	1点の計算方法
ひ ピッヂ	1台
ふ ファンヒーター (石油(電池及び燃料を取り除いたもの)、ガス、電気式)	1台
佛 壇	1台
布 団 (掛け・敷き用)	3枚1組
ブ ラインド	1組
ク ッション	5個1組
セ 整水器	1台
ケ 扇風機	1台
そ 掃除機	1台
ソ ファー	1個
タ タンス(整理・和・洋・茶)	1台
ハ ベッド(介護用ベッドを除く)	1台
ペ ベット小屋	1個
ベ ベッドマット	1個
チ ベビーカー(乳母車)	1台
チ ベビーバス	1個
フ 机	1台
ホ 釣竿	5本1組
テ テーブル(家庭用・レジャー用)	1台
テ テレビ台	1台
ま 電気カーベット	1枚
マ 電気毛布	1枚
ミ 電子レンジ	1台
ミ 天体望遠鏡	1台
モ テント	1張
ト 電話台	1台
ト 時計(大型)	1個
ト 戸棚	1台
ト ドレッサー	1台
よ よしす(2.0m以内に切断したもの)	1枚
ラ ラジカセ(CD・MD用含む)	1台
ね ラック	1台
リ 旅行カバン	1個
れ 冷水機(フロンガスを取り除いたもの)	1台
は はしご	1台
ロ ロッカー(家庭用)	1台
ス ロッカー(家庭用)	1台
カ ワープロ	1台
ス パラソル	1台

◆上記のもの以外の粗大ごみについては、お問い合わせください。

ごみ持込はクリーンステーション鴨川

持込受付時間

月～金曜日
(祝日含む)

午前 8:30～11:45
午後 1:00～ 4:00

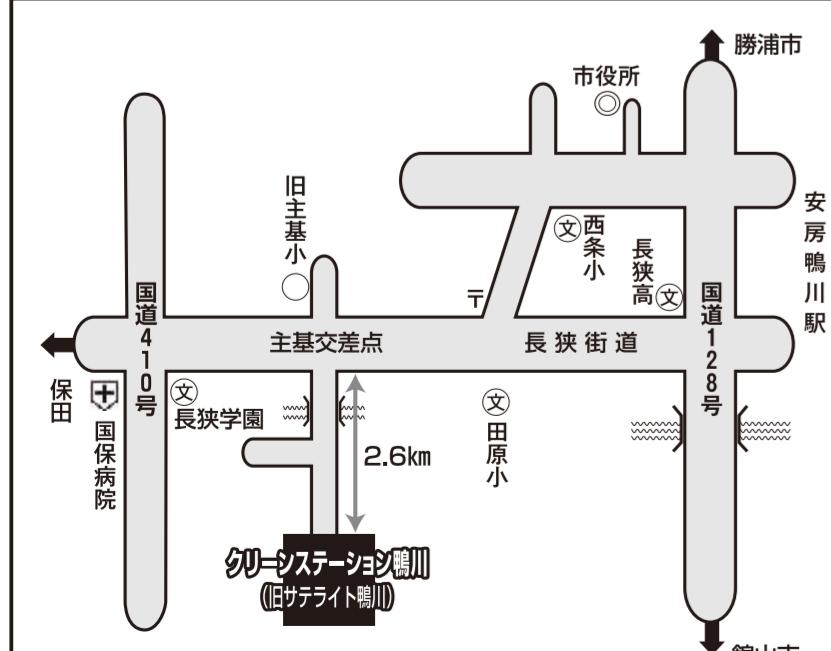
日曜日

午前 8:30～11:45

ごみ持込の注意点

(計量作業にて協力ください)

- 受付では運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。
- 前頁表の分別区分に従って必ず分別してください。(資源ごみについては半透明袋でも可能です)
- 燃やせるごみ指定袋の使用ができない場合は、重量により手数料を徴収いたします。
- 市外のご家族等が片付けなどで出たごみを持込む場合は、お問い合わせ先へご相談ください。
(ごみ搬出場所のわかる公共料金などの領収書や郵便物等をお持ちください。)
- 草木枝等の持込は、長さ50cm未満、太さ10cm未満に切断し、軽トラック1台/日程度でお願いします。
- 事業所系のごみは、一般家庭ごみと料金が異なります、指定袋を使用しないでください。
- 大型車とのすれ違いや場内での通行には十分ご注意ください。



持込料金表

令和6年3月31日まで 令和6年4月1日から

燃やせるごみ	10kgにつき50円 (100kgを超えた部分から) 10kgにつき120円	10kgにつき50円 (100kgを超えた部分から) 10kgにつき160円
破碎を要するごみ	10kgにつき70円 (100kgを超えた部分から) 10kgにつき120円	10kgにつき70円 (100kgを超えた部分から) 10kgにつき160円
粗大ごみ	10kgにつき70円 (1点につき500円を上限)	10kgにつき70円 (1点につき500円を上限)
事業系ごみ	10kgにつき120円 (事前に鴨川清掃センターにご確認ください)	10kgにつき160円 (事前に鴨川清掃センターにご確認ください)

●おつりの無いように小銭をお持ちください。

鴨川市上小原482番地1(お問い合わせ) 鴨川清掃センター ☎ 04-7093-5300 (土・日曜日・年末年始は除く)

市の施設では収集・受入・処理できないごみ

区分	種類
一般的なもの	プロパンガスボンベ、消火器、タイヤ、タイヤチェーン、バッテリー、薬品類、コンクリート製品、耐火金庫など
建 築 廃 材	建物の改修等により生ずるもの (瓦、コンクリート、トタン、タイル、石膏ボード、角材、建具、床材、鋼材、浴槽、システムキッチンなど)
機 械 類 等	農業・漁業用の機械及び資材、バイク、自動車に関するものなど
電 化 製 品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン機器、(下記の出し方参照) フロンガスを使用している除湿機・冷風機などの小型家電 (フロンガス回収済証明書がある場合を除く)
事 業 系 備 品 等	ストッカー、ショーケース、販売機、コピー機、複合機、機械類及び資材、医療系廃材など
産 業 廃 物	廃棄物処理法に定められているもの(19品目)
そ の 他	廃油、汚泥、液状、粉状、土、石、有害性のもの、大型動物、看護(介護)ベッド、電動ベッド、給湯器、シニアカーなど



●消火器 消火器リサイクル推進センター
コールセンター ☎ 03-5829-6773
URL http://www.ferpc.jp/
お近くの引き取り窓口へお問い合わせください。

●自動車用バッテリー 一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会
URL http://www.sbra.or.jp/
購入した販売店等へご相談ください。

●自動車 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター
URL http://www.jars.gr.jp/
車の部品は販売店等へご相談ください。

●二輪車 二輪車リサイクルコールセンター
☎ 050-3786-7755
URL http://jarc.or.jp/motorcycle/
購入した販売店へご相談ください。

不用になったリサイクル家電、パソコンの出し方

エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機の出し方



エアコン テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機
1. 購入したお店で、買い替えをする販売店に引き取りを依頼する。
2. 事前にメーカー名及び型番を確認のうえ、郵便局でリサイクル券を購入し、「指定引き取り場所」に持ち込む。(下記案内図参照)
※運搬できない場合は、リサイクル券購入後、下記の収集運搬許可業者(★印)に運搬料金を支払い依頼する。

リサイクル料金(リサイクル券)の目安

令和6年4月現在
大手メーカー参考
エアコン(900円) 冷蔵庫・冷凍庫(約4,300円・①3,400円)
テレビ(約2,700円・①1,700円) 洗濯機・衣類乾燥機(2,300円)